

●平成26年5月1日発行 ●発行所／明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 ☎(0566)76-6241 FAX(0566)75-7944
(平成26年11月頃まで右記仮事務所 〒446-0056 愛知県安城市三河安城南町1-10-14 MAパークビル1階)
●責任者／神谷金衛 ●ホームページ：http://www.midorinet-meiji.jp/ ●E-mail：meijiyou sui@midorinet-meiji.jp



▲疏水フォーラム 理事長あいさつ



▲基調講演



▲現地研修（羽布造林地）



▲現地研修（羽布ダム）

疏水フォーラム in 明治用水2013 ~疏通千里・利澤萬世~

平成25年10月31日、11月1日の2日間にわたり、全国から土地改良関係者246名を集め、「疏水フォーラム in 明治用水2013～疏通千里・利澤萬世～」が、安城市三河安城南町にあるホテルグランドティアラ安城で開催されました。

今回のテーマは「水土里ネットの広報」とし、明治用水や各地にある疏水とその管理に携わる土地改良区への理解をどう国民に伝えるかを検討しました。

翌日は、明治用水が管理する水源の森林、羽布造林地や水のかんきょう学習館、愛知県が管理する羽布ダムの見学をして、明治用水の水をつくる活動と広報の現場などを見学しました。

平成26年4月1日現在の受益面積及び組合員数

市 別	安城市	豊田市	知立市	刈谷市	高浜市	碧南市	西尾市	岡崎市	その他	計
受益面積(ha)	3,157.8	285.8	372.2	664.1	184.3	263.2	166.9	518.1	—	5,612.4
組合員数(人)	6,221	738	1,006	1,768	642	593	725	1,243	274	13,210

平成26年度を迎えて



明治用水土地改良区 理事長 神谷 金衛

若葉青葉をわたる風も快く感じられる季節となり、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は本土地改良区の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り心から御礼を申し上げます。

さて、国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」がいよいよスタートします。総代各位には、この同意署名簿の署名に多大なるご尽力を賜りましたこと、深く御礼申し上げます。また、組合員の皆様にも高率のご同意を頂けましたことにこの場をお借りして御礼申し上げます。

国営事業と明治用水会館改築について

今回の国営事業は、南海トラフに起因する巨大地震に備える防災事業であります。この地震は、平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」に匹敵すると予想されています。本土地改良区が管理する頭首工、幹線水路（井筋）には、残念ながら震度6以上の揺れに耐えられる設計がされていません。農業用水だけでなく、水道用水、工業用水をも通水する明治用水は、今や西三河地方を潤す重要基幹水利施設と位置づけることができます。北部幹線水路とあわせ総事業費696億円という巨費を投じ耐震化を図りますが、防災事業の性格上、組合員の皆様のご負担はありません。

また、明治用水の通水管理を行っている水源管理所の水管理システムを更新し、新たに明治用水会館にもそのシステムを配備して、地震災害でのリスク分散を計画しています。

そして、国営事業にあわせ明治用水会館も改築します。いくら施設を整備しても、それを管理する者が執務する建物が損壊しては適正な管理はできません。昭和42年に建設された明治用水会館に替わり、平成26年11月に完成予定の新明治用水会館は、通常よりも耐震性の優れた設計にしています。もしもの際には地域の避難所として開放することも可能です。

また、新明治用水会館には地中熱を利用した空調機システムや、災害時にも電源を確保するための自家発電機も設置されます。完成の暁には是非明治用水会館までご見学に来ていただきたいと思います。



▲新明治用水会館改築工事状況

農政の大転換

政府は昭和45年から40年間続く減反政策を見直し、生産調整による価格維持を4年後の平成30年には廃止する方針を決めました。一方飼料米などに転作した農家には、最大で105,000円の補助金の引き上げを予定しています。明治用水の受益地は5,600haあまりですが、全てが水田になると水の確保、配分を再検討する必要があります。

そして、現行の農地・水保全管理支払を拡充させた日本型直接支払制度が平成26年度より始まります。新たに創設された農地維持支払は、組合員各位が当然の事として実施していた草刈りや水路の浚渫など基礎的保全活動と、組織体制の強化や保全管理構想の作成等が実施条件になります。従来どおり共同活動をあわせ実施すると、水田で1,000㎡あたり5,400円が交付されます。もちろん農地は生産活動の場所ではありますが、生産活動を維持することが洪水調整、地下水保全、水循環の形成、多様な生物の生息環境等々の多面的機能の保全に繋がっています。これら国土の保全機能を政府は高く評価し、日本型直接支払として多面的機能支払が実施されますので、組合員各位にはこの事業に多数ご参加頂きますようお願いしております。

末筆になりましたが、皆さんから多くのご意見を賜り、より良い運営を目指して役職員協力体制を整え、業務を全ういたしますので、今後ご理解及びご支援頂きますようお願い申し上げます。

国営事業「矢作川総合第二期地区」の実施に向けて

東海農政局木曽川水系土地改良調査管理事務所 所長 宮崎 且



明治用水の関係者の皆様方には、日頃より、木曽川水系土地改良調査管理事務所の調査・計画の推進に深いご理解と格別のご尽力を賜り、感謝申し上げます。

お陰をもちまして、平成26年度予算で、東日本大震災を受けて拡充された国営総合農地防災事業の大規模地震対策の第1号として「国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区」が認められ、現在、法手続きが進められているところです。本稿では、本事業の概要について報告させていただきます。

本地区は、全国でも有数の優良農業地帯であり、その農業水利施設は農業生産のみならず、地域の重要なライフラインを担っております。一方で、東海地震に係る地震防災対策強化地域等に指定され、これらの大規模地震の今後30年間に発生する確率は東海地震で88%、東南海地震で70%、南海地震で60%と極めて高く、その発生が懸念されています。こうした中で、本地域の基幹的な農業水利施設については、大規模地震に対して耐震性を有していない施設があり、地震の発生によって施設が損壊した場合、農業生産、家屋や重要公共施設等への二次被害等が想定されます。

このため、本事業の目的は、明治用水頭首工や幹線水路等の施設について大規模地震に対し所要の耐震対策を行い、地震災害の発生を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給と農業生産の維持及び農業経営の安定を図るものです。

本地区の受益面積は全体で5,441ha（うち明治用水土地改良区の受益面積は4,759ha）が対象となっています。また、事業工期は平成26年度から41年度までの16年間となっており、事業費は国営土地改良事業分として385億円、愛知県企業庁（水道用水・工業用水）との共同事業分を含めると、全体事業費として696億円となっています。主要な事業対象施設として、明治地域においては、明治用水頭首工（一式）、頭首工付帯施設（一式）、明治本流（11.3km）、西井筋（0.3km）、東井筋（0.5km）、中井筋（0.1km）、神楽山用水（0.4km）、水管理施設（一式）を対象としており、この他に北部地域の施設とともに耐震化対策を実施する計画となっています。さらに、地域の再生可能エネルギーとして明治幹線水路中井筋に小水力発電の設備を設置する計画にしています。

最後になりますが、事業着工に向けましては、申請や同意徴集などの土地改良法に基づく法手続きが必要となりますので、引き続き明治用水土地改良区の皆様方の一層のご協力をいただきますようお願いを申し上げて、報告とさせていただきます。

【事業概要】事業名：国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」

関係市：岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市

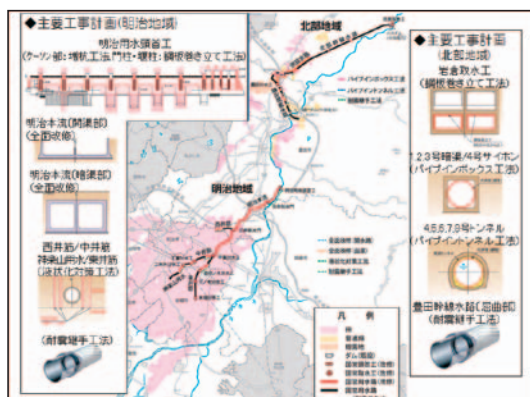
受益面積：5,441ha（水田 5,152ha、畑 289ha）

予定工期：平成26年度～平成41年度（16年間）

事業費：696億円（うち、国営土地改良事業費：385億円）

負担割合（予定）：国66.7%、県30.0%、市3.3%、農家なし

主要工事計画：明治用水頭首工一式、頭首工付帯施設一式、用水路15.3km、水管理施設一式



主な事業着工までの流れ

H25年12月下旬～	申請準備：計画概要公告、縦覧等
H26年3月頃～	同意徴集：三条資格者の同意徴集
8月頃	申請：事業施行申請（農林水産大臣）
10月頃	事業計画書（案）等の進達
11月頃	適否決定：知事、予定管理者協議
12月頃	計画決定：事業計画決定
H27年1月頃	計画確定：計画決定の公告、利害関係人の異議申立

平成26年度 事業着工（予定）

平成25年度総代会のご報告

臨 時 総 代 会

平成25年10月4日(金)午前9時30分より平成25年度臨時総代会を開催しました。

総代75名(現員数90名)の出席のもと、4議案を慎重審議し、各議案とも満場一致で原案どおり可決承認され、その後3件の報告について了承を得ました。

第1号議案 平成25年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算の専決処分の承認について

第2号議案 平成25年度明治用水土地改良区明治用水会館改築事業特別会計収支補正予算の専決処分の承認について

第3号議案 平成24年度明治用水土地改良区事業報告書の承認について

第4号議案 平成24年度明治用水土地改良区収支決算書並びに財産目録の承認について

報告1号 同意徴収について

1) 国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」

2) 明治用水土地改良区土地改良事業計画書(維持管理)

報告2号 水利権の更新について

報告3号 明治用水会館改築事業の進捗について

通 常 総 代 会

平成26年3月7日(金)午前9時30分より平成25年度通常総代会を開催しました。

総代84名(現員数90名)の出席のもと、24議案を慎重審議し、各議案とも満場一致で原案どおり可決承認されました。

第1号議案 平成25年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第2次)の専決処分の承認について

第2号議案 平成25年度明治用水土地改良区明治用水会館改築事業特別会計収支補正予算(第2次)の専決処分の承認について

第3号議案 平成25年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第3次)の専決処分の承認について

第4号議案 平成25年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第4次)について

第5号議案 平成25年度明治用水土地改良区県営事業中井筋地区特別会計収支補正予算について

第6号議案 平成25年度明治用水土地改良区県営かんがい排水事業村高地区特別会計収支補正予算について

第7号議案 平成25年度明治用水土地改良区県営経営体育成基盤整備事業東牧内地区特別会計収支補正予算について

第8号議案 平成25年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支補正予算について

第9号議案 平成25年度長期借入金限度額の変更について

第10号議案 明治用水土地改良区定款の一部変更について

第11号議案 平成26年度明治用水土地改良区一般会計収支予算について

第12号議案 平成26年度明治用水土地改良区県営事業中井筋地区特別会計収支予算について

第13号議案 平成26年度明治用水土地改良区県営かんがい排水事業村高地区特別会計収支予算について

第14号議案 平成26年度明治用水土地改良区県営経営体育成基盤整備事業特別会計収支予算について

第15号議案 平成26年度明治用水土地改良区造林特別会計収支予算について

第16号議案 平成26年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支予算について

第17号議案 平成26年度明治用水土地改良区決済金特別会計収支予算について

第18号議案 平成26年度明治用水土地改良区職員退職給与特別会計収支予算について

第19号議案 平成26年度明治用水土地改良区明治用水会館改築事業特別会計収支予算について

第20号議案 平成26年度賦課金の賦課及び徴収について

第21号議案 平成26年度加入金の賦課及び徴収について

第22号議案 平成26年度決済金について

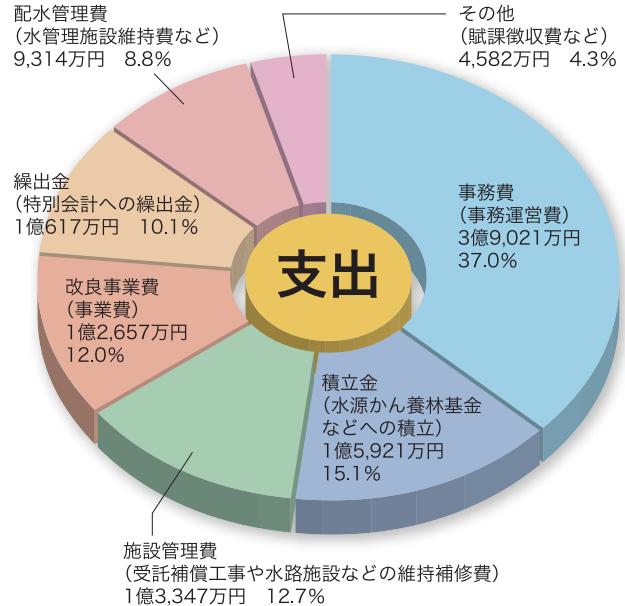
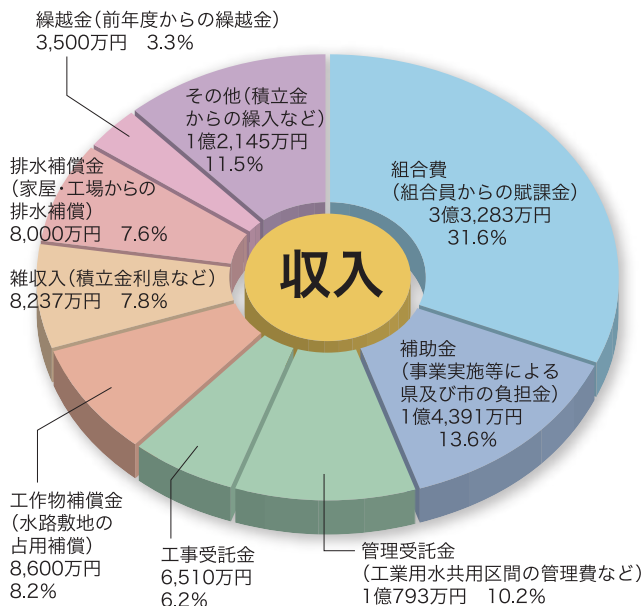
第23号議案 平成26年度役員等の報酬等について

第24号議案 新規県営経営体育成基盤整備事業(渡下地区)の施行について



平成26年度予算 総額28億396万円

一般会計：10億5,459万円



特別会計：総額17億4,937万円

県営事業中井筋地区特別会計	1億5,500万円	県営事業村高地区特別会計	3,103万円
県営経営体育成基盤整備事業特別会計	1,763万円	造林特別会計	4,587万円
パイプライン修繕事業特別会計	2,550万円	決済金特別会計	1億 591万円
職員退職給与特別会計	3億3,063万円	明治用水会館改築事業特別会計	10億3,780万円

平成24年度収支決算

一般会計

単位：円

収 入		支 出	
科目(款)	決 算 額	科目(款)	決 算 額
1 組 合 費	311,756,020	1 事 務 費	358,383,681
(経常賦課金)	251,756,020	2 選 挙 費	1,773,973
(特別賦課金)	0	3 徴 収 費	6,190,656
2 受 託 金	334,994,061	4 施 設 管 理 費	337,733,330
3 補 助 金	122,582,600	5 配 水 管 理 費	62,849,553
4 補 償 金	172,852,501	6 改 良 事 業 費	34,681,483
(排水補償金)	87,472,087	7 借 入 償 還 金	0
(工作物補償金)	82,669,620	8 諸 費	10,214,281
5 借 入 金	0	9 積 立 金	222,260,981
6 繰 入 金	23,127,839	10 繰 出 金	58,599,354
7 財 産 収 入	23,252,122	11 予 備 費	0
8 雑 収 入	103,488,323		
9 繰 越 金	49,317,385		
収 入 合 計	1,141,370,851	支 出 合 計	1,092,687,292
差引残金 48,683,559円(次年度へ繰越)			

特別会計

- 国営新矢作川用水事業特別会計
収入・支出/81,742,630円 差引残金なし
- 県営事業中井筋地区特別会計
収入・支出/188,605,478円 差引残金なし
- 県営事業村高地区特別会計
収入・支出/150,662,444円 差引残金なし
- 県営経営体育成基盤整備事業東牧内地区特別会計
収入・支出/55,940,036円 差引残金なし
- 造林特別会計
収入/35,499,625円 支出/35,445,031円
差引残金/54,594円 次年度へ繰越
- パイプライン修繕事業特別会計
収入/20,068,542円 支出/19,067,230円
差引残金/1,001,312円 次年度へ繰越
- 決済金特別会計
収入・支出/97,221,345円 差引残金なし
- 職員退職給与特別会計
収入/300,739,280円 支出/4,265,730円
差引残金/296,473,550円 次年度へ繰越

明治用水功労者を表彰

長年にわたり、明治用水土地改良区の事業推進にご尽力いただきました方々に、愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状、理事長表彰状が贈られました。

受賞されました皆様方のご功績に、心から感謝申し上げます。受賞者は、次の方々です。

(年数は、役員・総代などの在職年数)



▲平成25年度通常総代会において

愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状

- 成瀬恒廣様 (16年) 知立市長篠町
- 神谷八郎様 (25年) 高浜市青木町

明治用水土地改良区理事長表彰(総代)

- 野村眞純様 (12年) 安城市上条町
- 平岩伸松様 (12年) 安城市川島町
- 鈴木俊明様 (12年) 安城市安城町
- 竹内敏明様 (12年) 安城市里町
- 神谷 充様 (12年) 安城市新田町

平成26年度の組合費の決定

1,000㎡当たり 単位：円

賦課区分	地区及び種別		経常費 賦課金	事業賦課金	合 計	特 別 賦 課 金	
				県営事業村高地区		県営事業東牧内・渡下地区	単県事業
地 積 割	矢作川用水	第 1 種地	4,300	500	4,800	分担金－補助金 受益地面積	(事業費－補助金)×0.9～0.3 受益地面積
		第 1 種地	4,300	500	4,800		
		第 2 種地	3,913	455	4,368		
		第 3 種地	3,569	415	3,984		
組合員割	全地区 1 組合員		700	－		－	
賦 課 期 日			平成26年 4 月 1 日			平成26年 4 月 1 日	
徴 収 期 日			平成26年 6 月 2 日			理事長が定めた日	
徴 収 方 法			直接及び委任徴収			直接及び委任徴収	

平成26年度の決済金の決定

1,000㎡当たり 単位：円

地 区	種 別	決済金額	内 訳		
			経 常 費	県営事業 村高地区	借入金 県営事業村高地区
矢作川用水	第1種地	429,778	426,829	141	2,808
明 治 用 水	第1種地	429,778	426,829	141	2,808
	第2種地	391,097	388,414	128	2,555
	第3種地	356,716	354,268	117	2,331

疏水フォーラム in 明治用水2013

平成25年10月31日開催



このフォーラムは、全国の疏水（かんがい・給水などのため、土地を切り開いてつくった水路）を管理する水土里ネット（土地改良区の愛称）などの関係者が一同に会し、疏水の保全活動に関する情報交換の場として毎年、場所を変え開催されています。

昨年は水土里ネット明治用水で開催し、246人に参加いただきました。明治用水の歴史、水土里ネットの役割、地域への広報活動の重要性についての講演、また、パネルディスカッションでは、水土里ネットと地域住民との関わり・水土里ネットの仕事について焦点をあて、疏水の重要性のみならず、

疏水を支える水土里ネットの役割に理解を深めるための広報のあり方についても考えました。更には、その明治用水を支えてきた役職員、地元総代組織の日々の活動、弛まぬ努力について、参加者（疏水ネットワーク会員、地域住民等）の間で共有し、地域の発展に寄与してきた疏水とその疏水を支える水土里ネットなどの果たす役割を発信し、地域住民とともに農業・農村を応援していく関係の構築を目指す機会として、盛会に開催しました。

フォーラム会場前では、明治用水の概要、愛知県の農業農村整備、全国の疏水に関するパネル展示、また、地元の物産品を販売・紹介する物産展も行いました。



明治用水会館の改築工事～平成26年10月末完成に向けて～

明治用水会館は昭和42年に建設され、西三河地域の土地改良事業推進の拠点として活用されてきました。しかし、過去日本を襲った巨大地震を経て、平成17年に会館の耐震調査を行ったところ、巨大地震に対しては倒壊又は崩壊の危険性が高いとする診断結果となりました。その結果を踏まえ、明治用水会館の耐震化改築工事を平成25年11月より着手しました。

新しい明治用水会館は、鉄骨鉄筋コンクリート造3階建てで、重要度係数※1.5という大地震にも安全安心な構造を持ち、災害時には地域住民の避難所としても使用できるよう非常用発電機の設置もされます。

また、国営総合農地防災事業矢作川総合第二期地区により、水管理施設の監視制御を行う操作室を会館内に設置する計画をしており、水源頭首工と併せて、災害時の防災初動操作をすばやく、万全な体制で行うことが可能となります。さらに、自然光の有効利用、地中熱を利用した空調の導入など、会館内の光熱水設備の維持経費を削減する工夫が随所にされています。

現在、会館1階の躯体工事を行っており、今後2階以降の躯体工事、内装工事、外構工事と進めていきます。



※重要度係数…建物の設計時、重要度に応じて耐震力を割り増す指標となる係数



県営事業

農業用水再編対策事業

地 区 名	全 体		平成25年度まで			平成26年度予定		事 業 期
	事 業 費	事 業 量	事 業 費	事 業 量	進捗率	事 業 費	事 業 量	
	千円	m	千円	m	%	千円	m	
中 井 筋	4,772,993	4,363	4,199,306	3,168	88.0	254,000	110	H12~27
中井筋依佐美	4,412,000	4,654	3,097,887	3,495	70.2	366,000	410	H13~28
計	9,184,993	9,017	7,297,193	6,663	79.4	620,000	520	

かんがい排水事業

地 区 名	全 体		平成25年度まで			平成26年度予定		事 業 期
	事 業 費	事 業 量	事 業 費	事 業 量	進捗率	事 業 費	事 業 量	
	千円	m	千円	m	%	千円	m	
村 高	2,610,000	6,308	2,530,063	6,308	96.9	20,000	1 式	H18~27

地域用水環境整備事業

地 区 名	全 体		平成25年度まで			平成26年度予定		事 業 期
	事 業 費	事 業 量	事 業 費	事 業 量	進捗率	事 業 費	事 業 量	
	千円		千円		%	千円		
中井筋1期	633,170	1 式	602,398	1 式	95.1	30,000	1 式	H21~26

地 区 名	全 体		平成25年度まで			平成26年度予定		事 業 期
	事 業 費	事 業 量	事 業 費	事 業 量	進捗率	事 業 費	事 業 量	
	千円		千円		%	千円		
中井筋2期	742,000	1 式	111,300	1 式	15.0	30,300	1 式	H25~30

経営体育成基盤整備事業

地 区 名	全 体		平成25年度まで			平成26年度予定		事 業 期
	事 業 費	事 業 量	事 業 費	事 業 量	進捗率	事 業 費	事 業 量	
	千円		千円		%	千円		
東 牧 内	600,000	1 式	364,999	1 式	60.8	50,000	1 式	H24~29

地 区 名	全 体		平成25年度まで			平成26年度予定		事 業 期
	事 業 費	事 業 量	事 業 費	事 業 量	進捗率	事 業 費	事 業 量	
	千円		千円		%	千円		
渡 下	289,000	1 式	—	—	—	15,300	1 式	H26~31

改良区事業

平成25年度は、団体営事業、適正化事業、単県事業、受託事業計19地区の事業と井筋・小幹流の維持管理業務を行いました。



小望地区（岡崎市島坂町）
東鹿乗川横断工



西徳1号地区（安城市桜井町）
塩ビ管φ400mm布設替状況



明治頭首工地区（豊田市水源町）
洪水吐ゲート塗装状況



小高熊野地区（刈谷市熊野町）
ダクタイル鋳鉄管φ500mm布設状況



西井筋地区（安城市里町）
ダクタイル鋳鉄管φ2,100mm布設



西荒井地区（碧南市立山町）
農水管保護状況

明治用水土地改良区女性部 活動報告

平成24年度に発足した第4期明治用水土地改良区女性部の活動も2年目に入りました。平成25年度も様々な活動、協力を行いました。



通常総会

(平成25年4月3日)
平成24年度事業報告、収支決算報告、平成25年度事業計画、収支予算について審議しました。



川と海のクリーン大作戦

(平成25年10月19日)
水源頭首工付近で行った清掃活動にて、参加者への昼食をつくりました。

山間地産業体験

(平成25年5月8日)
産業体験として、シイタケの植菌作業などを行いました。



根羽造林地視察

(平成25年11月7、8日)
根羽造林地の林道工事現場を視察しました。



上部利用施設の清掃

(平成25年9月19日)
北野幹線水路にて、明治用水上部利用施設である緑道の清掃を行いました。



明治用水工事現場視察

(平成26年1月17日)
明治頭首工地区、村高地区、中井筋地区などの工事現場を視察しました。

ほかにも水の駅（安城市篠目町）にて地元小学生の田植えなどの農業体験や、水のかんきょう学習館での体験プログラムの開催などに協力をいたしました。

明治用水土地改良区青壮年部 現地研修活動報告

平成26年2月6日に本土地改良区の管内で行われている工事現場の現地研修をしました。

受託事業西井筋地区では県道名古屋岡崎線道路改良に伴い、西井筋を断水し工事をしており、普段は農業用水が流れているPRPM管φ2,000mmの西井筋の管内を歩きました。

水の流れを制御する制水弁も見ることができ、大きさや構造に驚きの声が上がりました。



受託事業 西井筋地区 西井筋付替工事(安城市里町地内)
付替のため取り出した用水管



県営かんがい排水事業 村高地区(安城市小川町地内)
PRPM管φ900mmの用水管の前に

青壮年部メンバー募集

青壮年部では会員を募集しています（以下の①～③のいずれにも該当する人）。

①20歳～40歳代の青壮年の人 ②明治用水の組合員または組合員の紹介者 ③明治用水の事業や活動(土地改良事業、水源かん養林、地域活動)、施設などに興味があり、理解や勉強をしたい人
応募される方は、明治用水土地改良区総務課までご連絡ください。

ため池探訪

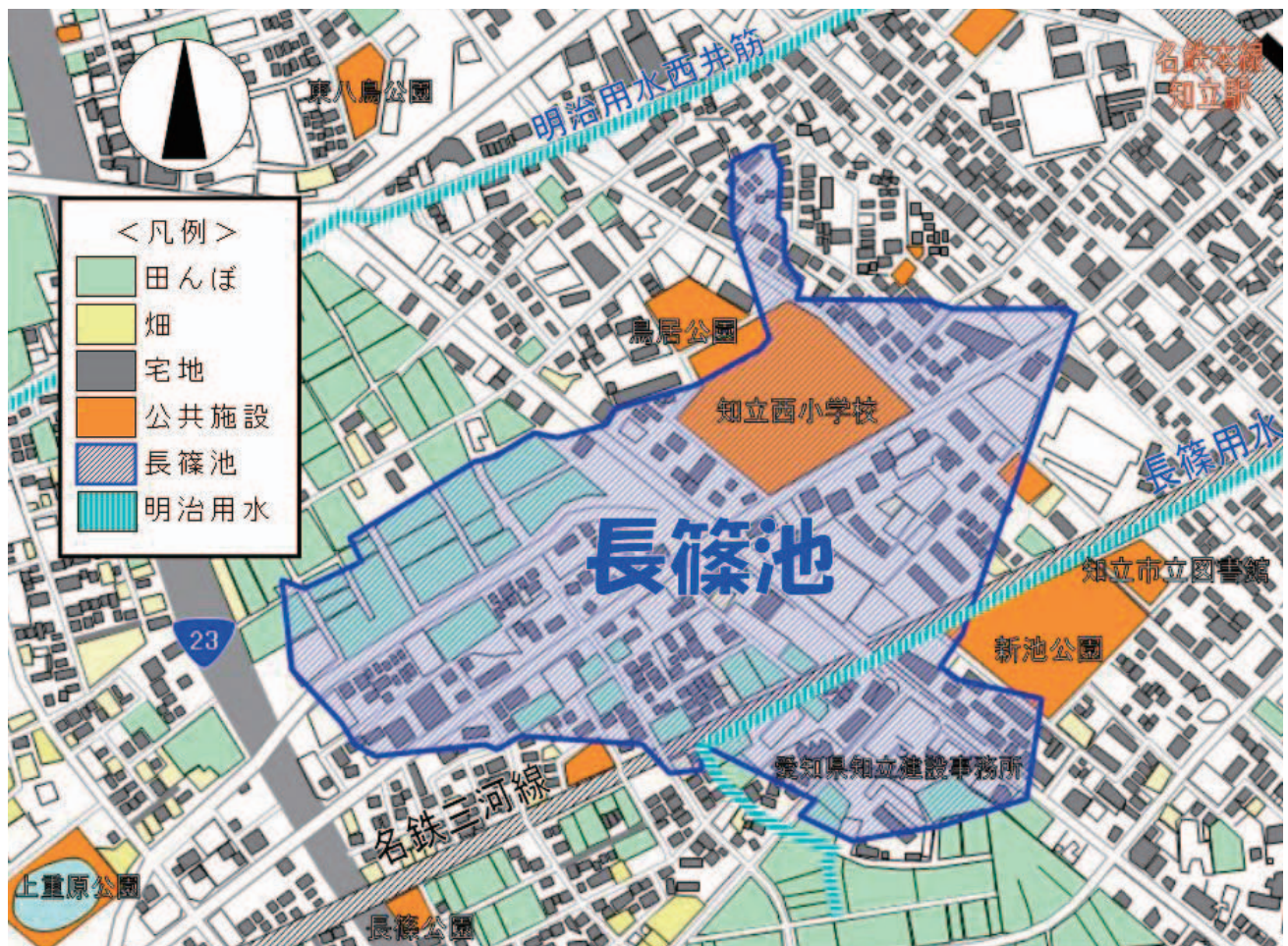
大きく変わった長篠池

名鉄名古屋本線知立駅から南へ300mほど行くと、新しい道路や土地の区画が整備された中に、小学校や大型店舗、真新しい住宅、公園などがあり、生活しやすい街ができている。ここはかつて、25haの長篠池であったところである。

明治用水は1879（明治12）年1月に工事が開始され、翌年3月までに本流が掘られた後、中井筋と東井筋が完成した。その後、引き続き西井筋の開削工事が行われた。この工事は岡本兵松が協力者と共に里村（現：安城市里町）の八万池から上重原村（現：知立市上重原町）の長篠池にいたる水路開削を企てながら、その後立ち消えとなっていた計画が、愛知県によって実施されることになったものである。1880（明治13）年中に、現在の豊田市広美町で本流から分かれ上重原村長篠池へ流れる水路が掘られ、翌年には知立と刈谷の街を通過して衣浦湾に落ちるように延長されて、西井筋が全線できあがった。愛知県の用水計画担当者は、知立から刈谷へ流れる水路開削のときには、耕作地が減ってしまうという苦情に対して、知立・刈谷間の道路敷地に水路を掘り、その後に道路をずらすというような、思い切った手段に出たといわれている。これですべての幹線水路が完成し、この時代を代表する用水として「明治用水」と命名された。

明治用水が開削されると、すぐに出資者やこの機会に土地を買いたい人達に対して、ため池敷地が払い下げられた。長篠池についても出資者である田中勘七郎、本多寛三郎の両名とこの機会に池床の土地を買った40名の地主たちが小作人等を集め、直ちに開墾した。また、池床の土地は1881（明治14）年から1905（明治38）年までの25年間租税措置の免除となり、さらに免除が1930（昭和5）年まで延長され、翌年に期明けとなり地目が原野から田に変更されている。

近年は、ほ場整備事業と区画整理事業により農地と宅地が分離整理され、時が移るにつれて払い下げを受けた土地の所有者は何度も変わり、都市化が進むにつれて街もますます変貌している。



水のかんきょう学習館

安城市大東町大池公園内にある「水のかんきょう学習館」では、年間を通じて様々な学習プログラムを行っています。平成25年度は“水のかんきょう楽校”を12団体に、体験プログラムを11回実施し、明治用水の**水****農****食****環境**について学習の機会を提供しました。

水のかんきょう楽校

“水”をテーマに、「明治用水」開削の歴史的経緯や農業・農村の役割、水源かん養林のはたらきについて考え、楽しく学びます。

歴史



施設



水源かん養林



体験プログラム

“水”“農”“食”“環境”をテーマに、明治用水の未来について考え、楽しく学びます。



秋の恵みを食べよう！
～お米の粉でクッキング～
(平成25年9月)

お正月にかざろう！
こもまきかざり
(平成25年12月)



日本のお正月
家族でおもちつき
(平成26年1月)

〔平成26年度の予定〕

- | | | |
|-----------------------|------------------|-----------------|
| 5/11：学習館春まつり | 6/21：田んぼ探検隊 | 7/27：明治用水子ども探検隊 |
| 8/10：魚ハカセになろう！ | 9/17：寄せ植え | 10/11：クリーン大作戦 |
| 11/ 9：いも掘りとおにまんじゅうづくり | 12/13：こもまきかざりづくり | 1/24：家族でおもちつき |
| 2/22：米粉でつくるおこしもの | 3/15：未定 | |

水のかんきょう楽校（通年）、体験プログラム（月1回）は今年度も開催します。
詳細は水のかんきょう学習館へお問い合わせいただくか、明治用水HPを。

問い合わせ先▶ ☎(0566)76-6560 担当／総務課地域活動係(水のかんきょう学習館)

根羽造林地開設百年記念式典

平成25年 5月17日(金)、長野県下伊那郡根羽造林地内にて根羽造林地開設百年記念式典を挙行了しました。明治用水の水源である矢作川は、もともと近隣の河川に比べ水量が少なく、度重なる渇水に悩まされてきました。当時の組合管理者岡田菊次郎翁は「上流の山林こそが、明治用水の生命線」と考え、大正3年に根羽村で564町歩（現在は427ha）の山林を購入し、大規模な水源かん養林の経営を行いました。今では、良質な水の供給源として森林整備が重要視されていますが、100年前に「水を使うものは自ら水をつくれ」と説き、水源かん養林事業を決議し、以来、事業に邁進してきました。

当日は愛知県永田副知事、長野県和田副知事、明治用水神谷理事長、根羽村大久保村長の4者で水源かん養・上下流交流のメッセージを交わしました。

なお、多くの方からいただいたメッセージを掲示したボードは「水のかんきょう学習館」に展示してあります。



握手を交わす永田副知事、神谷理事長、大久保村長、和田副知事（左から）



記念碑の前で。
変わらぬ清流を願い、「水源永遠」と刻む。



不変の矢作川上下流交流を願い、愛知県・長野県両知事ほか、多くの方からメッセージをいただきました。

“水源かん養林基金”お礼とお願い

明治用水の「水源かん養林」は、矢作川上流の長野県根羽村などに525haの森林で覆われています。この森林の水源かん養林機能を充実させるために、平成19年度に「水源かん養林基金」を設立しました。これまでたくさんの方にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在も間伐などはもちろん、林道整備などの作業をしていますが、まだまだ未整備の場所も多く、少しずつ進めていますが、さらに、常に清流を保つ「森林」を維持していかなければいけないのです。

水は将来にわたり使う者がつくり、育成確保する必要があります。明治用水は流域に生活する皆様と共に水を守るため努力していきたいと思っています。どうぞ、この趣旨にご理解いただき、引き続き皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

申込につきましては、下記の通りです。ご協力をお願いいたします。（※協力金は1口5,000円です）

【申 込 方 法】住所・氏名・年齢・職業・電話番号・申込口数をご記入の上、FAX または E-mail で下記申込先にお申込みください。電話での受付も行っております。お気軽にご連絡ください。

【申込・問合せ先】明治用水土地改良区 総務課 TEL：0566-76-6241 FAX：0566-75-7944

HP：http://www.midorinet-meiji.jp/ E-mail：meijiyouusui@midorinet-meiji.jp

こんな時には届け出を!!

届け出がないと、従来の方に組合費が賦課徴収されます。



①「組合員（耕作者）異動届」（組合員資格の得喪通知）

1. 組合員の方が死亡（相続）されたとき
2. 組合員の方が住所などを変更したとき
3. 農地を売買・交換、または貸借を変更したとき

市役所（農業委員会）に届出済、または所有権移転登記済であっても、

直接、明治用水土地改良区に届け出がないと、賦課台帳は変わりません。

②「農地転用等の通知書」（地区除外の届け出）…この場合は**決済金**を納めてください。

1. 農地転用（宅地、駐車場など）した場合
2. 公共事業用地（**道路**、**河川用地**など）になった場合
3. 水田を畑にするなど用水を使用しなくなった場合



決済金とは

農地転用などにより地区除外をする場合は、土地改良法により決済が義務づけられています。事業に参加している土地が、その途中で不参加となるため、残りの事業費分を支払っていただくものです。

具体的には、転用地に係わる運営費、維持管理費、償還金（借入金）を一括して支払っていただきます。これにより残った農地の負担が過重にならないようになります。（金額は6ページ参照）

※「組合員（耕作者）異動届」「農地転用等の通知書」の様式は、明治用水ホームページに掲載していますのでご利用ください。

組合費はお得で便利な口座振替をどうぞ

納期限内に納入されなかった場合は、延滞金（納期限の翌日から1か月以内は年3.0%、2か月以降は年9.3%）が併せて賦課されます。右の金融機関に口座をお持ちの方は、ぜひ口座振替をお願い致します。なお、今年度からは豊田信用金庫も口座振替ができるようになりましたので、お取引のある方はご利用ください。

愛知県内の各農協・碧海信用金庫・西尾信用金庫
三菱東京UFJ銀行・岡崎信用金庫・豊田信用金庫
ゆうちょ銀行

ご希望の方は財務課までご連絡ください。

※現金納付書で振込される方へ…三菱東京UFJ銀行、岡崎信用金庫及び取扱金融機関以外からは、振込み手数料がかかりますのでご了承ください。

農地転用決済金は譲渡費用と認められます

土地を売却された際に土地改良区へ納付した決済金は、一定の要件を満たせば譲渡費用として認められることになりました。

税務署へ更正手続をすれば所得税が減額される場合があります。なお対象者は、過去5年間に決済金を支払われた組合員の方です。

大切な農地と農業用水を守りましょう

環境の保全が地球的規模で課題となっている今日、農地及び農業用水は、私たちが生きていくうえで欠かせない食料の生産基盤であるとともに、豊かな自然景観を創出し、自然災害から私たちの生活を守ってくれるなど、多面的な機能をもっています。とくに、市街化調整区域は優良な農地が維持される営農地区であり、農業を通じて地域環境が守られている地域です。

近年、産業の発展につれ市街化調整区域内においても大規模な農地転用が進み、このことは今後の明治用水の事業や活動だけでなく、地域環境にも大きく影響を及ぼすことになります。農地と農業用水を守るために、農地転用計画の際には、既に転用済みの土地を有効利用するなど、計画の見直しを行ってください。

このページに関する問い合わせ先▶ ☎ (0566)76-4920 担当／財務課

##

①届け出について

明治用水地区の冬期の水使用（冬期通水：地域によっては、冬期の水使用ができない地域もあります）には、本土
地改良区へ必ず届け出をしてください。届け出をしていただいた方には工事・漏水などの際、直接断水のご連絡を差
し上げておりますが、届け出のない方にはご連絡を差し上げることができません。用水課に届出用紙がございますの
で、お問い合わせください。また、漏水事故などによる緊急的な断水もありますので、施設作物、園芸など日常的に
水が必要な方は、必ず補助水源（井戸水など）を確保してください。断水による作物被害は補償いたしかねますので、
ご了承ください。

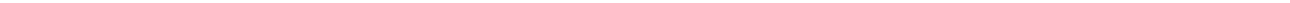
②冬期代掻きについて

水稲の乾田直播栽培が増えておりますが、冬期の水使用には限りがあり、管内一斉に取水されますと水位低下を起こし、管理に支障となるばかりか施設の破損の原因となりますので、**冬期の代掻きをする場合は、事前に用水課までご連絡をお願いいたします。**ご連絡をいただけないまま取水されますと、漏水などの事故を懸念して取水を停止する場合がありますので、必ずご一報ください。また、水利施設の補修や改良工事は冬期に施工しなければならない、長期間断水することがありますので、**冬期代掻きを予定している地区は、事前（11月末まで）の連絡をお願い致します。**

初期通水時の注意事項

転作などにより給水を行わない場合は、管内部に沈殿土砂または、シジミなどの貝類が詰まり、水が出なくなる事例が報告されています。初期通水前は、この予防に一度給水栓を大きく開けこれらを排除する操作を行ってください。なお、この操作を行っても水の出が悪い場合は地元総代に連絡し排泥弁での操作を依頼してください。

問い合わせ先▶ ☎ (0566)76-4923 担当／用水課



改良工事による断水のお願い

明治用水では夏期に通水し、冬期に水路施設の改修工事を行っております。このためパイプライン地区ではやむなく断水することになります。本年度は**中井筋**を始め、**西井筋**、**上用水**、**御神田用水**、**北本郷用水**、**長瀬用水**、**足取用水**、**藤池用水**、**本田用水**などで断水を予定しています。詳細については、関係総代及び冬期取水届出者の方にご連絡いたします。

冬期の水使用をしている方にはご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

水路境界の確認について

本土地改良区の管理する井筋、小幹流に隣接している土地の売買又は造成、建物などを建築しようとする方は、あらかじめ本土地改良区及び関係者の立ち会いの上、境界を確認してから実施してください。



問い合わせ先▶☎(0566)76-4921 担当/工務課

平成26年度事務局組織



総 務 部	
<総務課 総務係・林務係> ☎0566-76-6241	
業務内容	組織及び財政の基本計画 文章の収受及び発送、諸行事の調整に関する事 造林事業、根羽造林事務所の管理に関する事
お知らせ	配水総代・水路総代の交代が生じた際は、速やかに届け出をしてください。
<総務課 会計係> ☎0566-76-4920	
業務内容	会計に関する事
<総務課 地域活動係> ☎0566-76-6560	
業務内容	水のかんきょう学習館に関する事 啓蒙啓発及び緑水協に関する事
<財務課> ☎0566-76-4920	
業務内容	組合費に関する事 農地転用や耕作者異動に関する事 施設の多目的使用、管理阻害物に関する事
お知らせ	P14参照 管理阻害物対象物件（住宅などの排水）が公共下水道に接続した際は、速やかにご連絡ください。

工 務 部	
<工務課> ☎0566-76-4921	
業務内容	改良工事に関する事 水路の漏水事故などに関する事 他事業との協議に関する事 管理水路の境界立会に関する事
<用 水 課> ☎0566-76-4923 <水源管理所> ☎0565-28-0466	
業務内容	用排水の調整に関する事 川ざらえ、草刈り、地域用水に関する事
お知らせ	夏期通水 は4月1日から9月30日までです。 *取水量の変更は総代を通じて前日の16時までに連絡してください。(休日は使用不可) 冬期通水 は10月1日から翌年3月31日までです。 *パイプライン地区のみ届け出により使用可能。 (工事などによる断水あり、その際の作物補償なし) 代かき(乾田直播を含む)による河川の水質汚濁が起きないように配慮して作業をお願いします。(川や海を汚さないようご協力をお願いします。)

事務所一時移転のお知らせ

現在明治用水会館改築のため、MAパークビル1階を借用し、仮事務所を移転しています。

※水のかんきょう学習館、水源管理所の移転はありません。

会館の完成は平成26年11月頃を予定しており、仮事務所の連絡先は下記のとおりとなります。

仮事務所移転先がわからない場合は、事務局までお問い合わせください。

〒446-0056 安城市三河安城町1丁目10-14
TEL(0566)76-6241 FAX(0566)75-7944



職員の人事異動 (平成26年4月1日)

△参事兼国営事業担当 岡田良雄(次長兼国営事業担当) △次長兼水利権担当兼環境用水担当 山田和史(工務部長兼用水課長兼管理責任者) △工務部長兼管理責任者 大谷利夫(総務部長兼財務課長兼会計主任) △総務部長兼総務課長兼会計主任 岩月 豊(総務課長兼会計係長) △財務課長 江川 哲(総務課課長補佐兼水のかんきょう学習館館長) △用水課長 加藤俊夫(用水課課長補佐) △総務課課長補佐兼水のかんきょう学習館館長兼会計係長 都築功憲(財務課課長補佐兼財務係長) △矢作川沿岸水質保全対策協議会出向水質保全係長 平岩和晃(総務課林務係長兼水のかんきょう学習館地域活動係長) △財務課財務係長兼管理係長 中野秀一(財務課管理係長) △用水課水源管理所水源係長 植村友裕(矢作川沿岸水質保全対策協議会出向水質保全係長) △総務課林務係長兼水のかんきょう学習館地域活動係長 早川 聡(用水課水源管理所水源係長) △工務課工事係 神谷将太郎(用水課水源管理所水源係) △用水課水源管理所源係 後藤大輔(工務課工事係) △工務課調整係 深津良太(工務課工務係) △用水課用水係 若林 翼(新規採用)

ホームページ・Eメールについて

水土里ネット明治用水ではホームページを開設しています。トピックスを始めとし、通水状況、ダム貯水量などの最新データがご覧いただけます。(ダムデータは夏期通水期間のみ)

<http://www.midorinet-meiji.jp/> (「明治用水」で検索が可能です)

ホームページに併せEメールアドレスもございます。簡単なご意見、ご質問はEメールでどうぞ。
meijiyou sui@midorinet-meiji.jp (代表)